

☎総和庁舎 Tel.92-3111
 ☎古河庁舎 Tel.22-5111
 ☎三和庁舎 Tel.76-1511
 🏠健康の駅 各課直通電話番号
 🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号
 各庁舎の住所は29ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■古河図書館・古河断熱中田公民館図書室
 期間 11月18日(月)～29日(金)
 問 古河図書館Tel.32・5299
 古河断熱中田公民館
 Tel.48・1852

マイナンバーカード

交付のための休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

12月8日(日)・☎市民総合窓口室
 受付時間 8時30分～12時
 問 ☎市民総合窓口課

秋の火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)に全国火災予防運動が行われます。
 消防団詰所(総和地区)、古河消防署、総和消防署、三和分署にてサイレンを吹鳴し、防災の呼びかけを行います。火災ではありません。

ひとり親家庭の児童に入学祝品を贈呈します

(福)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子・父子)の令和7年度に小学校へ入学予定の児童に、入学祝品(学用品)を贈呈します。
 申込期限 12月20日(金)TEL QR
 申込・問 ☎こども政策課

高齢者の無料歯科健康診査

口腔機能の低下や肺炎等の予防のため、ぜひ、ご利用ください。
 対象 次の①～③いずれかに該当し、健診の案内と受診券が届いている人
 ①昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ
 ②昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれ
 ③昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれ

申込 12月31日(火)診療分
 申込 実施歯科医療機関一覧から希望する医療機関へ予約
 問 ☎国保年金課

保険税・保険料の納付額確認書の申請方法

年末調整や確定申告等では、納めた国民健康保険税および後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。領収書の紛失等で納付額が確認できない人には、納付額確認書を発行しますので、下記のいずれかの方法で申請してください。

なお、納税義務者宛てに送付していた納付額確認書は、運用を見直し送付を終了することになりました。
 問 ☎国保年金課(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料)
 ☎高齢介護課Tel.92-4921(介護保険料)

申請方法	必要なもの	申請先	特記事項
■窓口	■来庁者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ※本人や世帯主(納税義務者)または、同居の親族以外が申請する場合は、委任状(相続人の場合は戸籍謄本等)が必要です。	■国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 ☎国保年金課 ☎市民総合窓口課 ☎市民総合窓口室 ■介護保険料 ☎高齢介護課 ☎市民総合窓口課 ☎市民総合窓口室	当日発行
■郵送 申請書(郵送用)に必要事項を記入し、必要なものを同封して提出	■申請書(郵送用) ■本人確認書類のコピー(運転免許証、マイナンバーカード等) ■110円切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒	■国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 ☎国保年金課 ■介護保険料 ☎高齢介護課	2週間程度で発行。申請書は市ホームページからダウンロード可

■納付額の確認方法
 納付方法別に、書類等をご確認ください。また、①～③の方法で納めている人は、控除を希望する年の1月1日～12月31日までの合計納付額を算出してください。

- ①現金で納めている場合 納めた際の領収書
- ②口座振替で納めている場合 記帳した通帳や、各金融機関のアプリの支払い履歴
- ③スマホ決済アプリで納めている場合 該当の支払い履歴
- ④年金天引きで納めている場合 日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票(障害者年金、遺族年金を除く)

【注意事項】
 ・本人確認書類は、公的機関が発行した顔写真付きの証明書などが必要です。詳細は、市ホームページをご確認ください
 ・電話による納付額の回答はできません
 ・国民健康保険税の納付額確認書は個人別の交付はできません
 ・40歳～64歳の人の介護保険料は、加入している医療保険に含まれています

るのでご注意ください。
 日時 11月9日(土)・15日(金)7時
 問 ☎消防防災課

防災行政無線の試験放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)と連携した試験放送を行います。
 日時 11月20日(水)11時
 問 ☎消防防災課

市民総ぐるみ清掃

日時 11月17日(日)8時
 ※荒天時は24日(日)に実施。
 問 ☎環境課

12月4日～10日 人権週間です

人権は、誰にでもあるものです。お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。
 問 ☎人権推進課

人権擁護委員による特設人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権啓発活動を行っています。
 ※相談無料、秘密厳守。
 期日 12月6日(金)
 時間 10時～12時、13時～15時
 場所 市役所古河庁舎・総和庁舎(第2庁舎・三和庁舎)
 人権擁護委員「敬称略」
 粕谷勇二、田中由香子、金子寿子、山本陽子、和野美香、宮本京子、斉藤早苗、斉藤晴男、田續

第4回市議会定例会を開催します

議会では、市の重要な条例や予算について審議するほか、市政全般にわたる一般質問も行われます。
 場所 市役所古河庁舎3階議場、委員会室
 傍聴者定員 本会議：62人、委員会：10人
 問 ☎議会事務局

【定例会の会期予定】

期日	会議	時間	内容
12/17(火)	本会議	10時	開会、議案の説明
12/18(水)			質疑、議案の委員会付託
12/19(木)	常任委員会	10時	総務常任委員会
		10時15分	産業建設常任委員会
		14時	文教厚生常任委員会
12/20(金)	本会議	10時	一般質問
12/23(月)			
12/24(火)			

※変更になる場合があるので、お問い合わせください。

「男女の詩」作品投票受け付け

男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する一行詩の応募作品の中から、投票で最優秀賞・優秀賞を決定します。
 投票期限 11月20日(水)HP

恭子、佐山真宏、霧見嘉恭、木村達人、小林裕美
 申込期間 11月11日(月)～HP
 申込・問 ☎人権推進課